

第1回地域発達支援協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年7月18日(火) 15:00~17:00
- 2 場 所 新居浜市こども発達支援センター
- 3 出席者 委員 高森 快海 委員 川井 章代
委員 明智 美香 委員 伊藤 由香(代理 佐々木 裕香)
委員 岡部 弘典 委員 前田 さやか
委員 矢野 雅士 委員 日野 右子
委員 山内 直枝 委員 重松 ほのか
委員 本多 知里 委員 坂上 玲子
委員 濱田 紀明 委員 真鍋 真理子
委員 三木 由紀子 委員 野沢 佐絵美
アドバイザー 吉松 靖文
アドバイザー 渡部 徹
- 4 欠席者 委員 竹本 幸司 合田 史宣 石川 真悟 新上 美穂
- 5 事務局 藤田 恵女 越智 誠司 伊藤 亜野 西原 勝則 西原 紀子
田中 康一郎 川上 奈菜
- 6 傍聴者 0名
- 7 議 題 (1) 発達支援課長あいさつ
(2) 人事異動に伴う委員の委嘱及び任命
(3) 委員自己紹介
(4) 協議事項
① 「個別最適な学び」とICT等の利用
 ~各機関でのICT等の活用状況と成果と課題~
② 新規事業の紹介
③ その他
 ・令和4年度発達支援課の主な施策と実績について
- 8 議 事 開会 午後15時00分

事務局	<p>皆さんこんにちは、本日は令和5年度第1回地域発達支援協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の欠席は新庄委員、武本委員、石川委員、大田委員の4名です。また、地域福祉課から伊藤委員がご出席される予定でしたが、代理として佐々木様に参加していただいております。定数20名のうちの16名の出席をいただいておりますので、新居浜市地域発達支援協議会設置要項第6条の3で示されています過半数を超えており、本協議会の成立要件は満たしていることをご報告申し上げます</p> <p>それでは、只今から、第1回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。まず初めに、新居浜市教育委員会教育長 高橋良光が御挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>——教育長あいさつ——</p>
事務局	<p>本協議会委員の異動により新たな就任にあたりまして、机上に委嘱状を置かせていただいておりますのでご確認いただければと存じます。それでは、新たに就任された方もいらっしゃいますので、皆様に自己紹介で、ご挨拶いただければと思います。名簿順に高森委員からお願いいたします。</p>
各委員	<p>——委員自己紹介——</p> <p>ありがとうございました。続いて、本協議会のアドバイザーとして、愛媛大学教育学部教授吉田靖文様、特別支援教育スーパーバイザー渡辺徹様にお越しいただいております。よろしく申し上げます。</p>
アドバイザー	<p>——アドバイザー自己紹介——</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>——事務局 自己紹介——</p>
事務局	<p>続きまして、退職により前委員長が退任されましたので、新居浜市地域発達支援協議会設置要項第5条により、委員の互選により本協議会の委員長を選出したいと思っております。ご意見ございますでしょうか。あらかじめ事務局で候補者を挙げておりますので、推薦させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

事務局	<p>ありがとうございます。それでは、委員長に矢野委員を推薦いたします。ご同意いただけます方は拍手をお願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。賛成多数で、矢野委員に委員長をお願いいたします。なお副委員長につきましては、引き続き新居浜特別支援学校の山内直枝委員をお願いしたいと思います。それでは矢野委員長からご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>この度、委員長を務めさせていただくことになりました矢野です。どうぞよろしくをお願いいたします。こういった会の司会進行になかなか不慣れでございます。皆様方のご協力を得てスムーズな進行にしたいと思いますので、ご協力のほど、何卒よろしくをお願いいたします。</p>
副委員長	<p>引き続き、この年度も副会長という名前をいただきましたけれども、大したことはできておりません。また皆様と一緒に学ばせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>では、以後の進行につきましては、矢野委員長をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは、お手元にある資料の次第に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>まず、協議題1. 個別最適な学びと ICT 等の利用～各機関での ICT 等の活用状況と成果と課題～について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>お手元の資料をご覧ください。個別最適な学びを図る背景、個別最適な学びのための指導の個別化、個別最適な学びのための学習の個別化と書かれています。指導の個別化というのは、一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指して個々の児童、生徒に応じて異なる方法等で学習を進めることとなります。学習の個別化というのは、個々の児童、生徒の興味関心等に応じた異なる目標に向けて学習を深めて広げていくこととなります。この2つは似たような印象を受けますが、実際はそれぞれ違っております。</p> <p>個に応じた指導が最近言われていますが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、日本の学校への ICT の導入が早まったと言われております。資料に ICT</p>

通信というものが入っております。これは学校教育課で、タブレットの導入や普及促進について定期的に発行されているものになります。個別最適な学習について ICT はなくてはならないものであります。今のところ、ICT が導入されて3年目です。私達は学校訪問で毎年各学校を回っております。その様子を見ると、2年前はとにかく ICT タブレットを使用するというので、使い方に疑問を持ちつつも、使ってみなくてはならないということで使っていました。今年度3年目に入り、書くこと、話すことを大事にしているのが分かる学習もありますし、タブレットを使って効果的な学習をしている場合もあり、状況に応じて使い分けができつつあります。また、小学校と中学校、もちろん小学校でも1年生と6年生では使い方が違ってきますし、中学校も特に3年生は受験が入ってきますから、また学び方が変わってくると思います。そのようなことも踏まえて、本日、お集まりの方々には教育から始まり、就労に向けて色々な方が集まっていますので、それぞれの立場からご意見やご質問を投げ合いながら、充実した会になればと思っております。説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。今の説明についてご質問等ありますか。学校でどう使っているかなどは、実際に見てみないとわからないところがあるかと思いますが、協議の中でご質問等が出てきましたら、その都度お申し出いただけたらと思います。

今事務局から言っていたんですけれども、ICT が学校に導入されて3年目です。私は中学校ですが、使っている授業、使っていない授業、教科の中でもこの時間は使う、この時間は使わないなど、ICT の使用にもメリハリはついてきていると思います。ただ、まだまだ教職員のスキルを高めていかなければいけないというところです。必要な研修等は新居浜市の方で委託している業者から派遣された ICT 支援員に定期的に研修をしていただいたり、授業の中へ入っていただいたり、あるいは授業自体を提案していただくというようなことで進めているところでございます。子どもたちにとっては、ICT が学校現場にあるのが当たり前という状況になりつつありますので、我々教職員も、それが当たり前で、授業の中で効果的に使うにはどうしたらいいのかというのを考えながら、今後も進めていかなければいけないと思っております。

さて、この新居浜市地域発達支援協議会は生涯にわたる一貫した支援を目指して様々な分野の代表の方に集まっています。個別最適化と ICT の利用についてということで、学校教育とは違った立場から、それぞれ普段から気になっていたこと困ったこと、工夫されていることなど、どんなことでも構いませんので、ご意見をお願いいたします。

アドバイザー	<p>愛媛大学の吉松です。質問です。先ほど事務局からご説明いただいた個別最適な学び・ICTの活用においても、個別最適な学びになっているかどうかというところがすごく重要だと思います。先ほどの委員長のお話の中で、教員間でどこで使う、どこでは使わないということが明確になってきたとご紹介いただきましたが、学習の個別化というところで、どれぐらい一人一人が自分にとって最適な利活用ができていますか。この点について、学びの主体者である子どもたち自身がどのように評価しているのか、学校の先生方とその点について何か一緒に考える機会というものはあるのか。ICTで一斉指導をやっているにもかかわらず仕方がないと思うのです。あくまでも学びのツール方法がICTであって、みんな同じ筆記具やノートを使いなさいというのと一緒では個別最適化された学びにならないと思うのです。実際、色々な学校を見ると、まだまだ一律にこの時間は使いましょう、この時間は片付けましょうとなっていて、それが本当の個別最適な学びになっているのかなと感じております。新居浜市の学校の中で子どもたちと一緒に個別最適化、最適な学びの視点から何か取り組まれているということがあればぜひ教えていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ご指摘のとおり、一斉指導の中でタブレット端末や電子黒板を使っているケースが多いと思います。個別でいくと、市教育委員会の方で入らせていただいているタブレットドリルは、個別にそれぞれの進度に合わせて活用することができ、それをフィードバックして、できていないところに戻って学習を再度やり直すというようなこともできます。今は自由に見れなくなっていますが、学習支援動画というのを作っております。これをそれぞれタブレットの中で見れるような形にしておいて、いつでもそこで復習をする、学び直しをする、先に予習をするというような使い方はしています。個別対応ができるようなシステムを新居浜市としては作っているところです。事務局の方、何か付け加えはありますか。</p>
事務局	<p>タブレットが1人1台になったので、読み書きが苦手な子や漢字を読みづらい子などに、ダイジー教科書を導入し、各小中学校に積極的に使用するよう推奨しております。ただ思春期を迎えると、先ほど吉松先生が言われていたように、本当は自由にタブレットを取り出して授業中に使えばいいのですが、周りの目を気にしてしまう場合があります。小学校の低学年ぐらいから読める、読めないというのを把握するのは難しいのですが、早い段階から皆が自由に読めるようにできたらいいと思っています。本当は全小中学生にダイジー教科書を入れてもらって誰がそれを使っているかわからない状態にしたいのです。</p>

	<p>が、現状では、申請している人だけになっています。読み書きについては以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。日野委員、高校では、何か ICT 等の活用で個別最適な学びに向けて個別に何かされていますでしょうか</p>
委員	<p>失礼します。授業の中ですと、授業支援アプリなどを用いてグループで話し合ったり、各自で意見を出したりするときに、そういったものを用いて全員の意見が瞬時に分かるなどの使い方が多いです。けれども、個別最適化ということになりますと、家庭学習の面で効果的な活用方法、例えば、課題を出すときも全員同じ問題集という出し方ではなくて、各自のレベルに合わせて選んで取り組めるような課題の出し方などができないかということを検討しているところです。以前、今治市が中学生全員にスタディアアプリを使えるようにしたというニュースを拝見しまして、最初は塾がない地域の生徒に活用させたところ非常に効果があるということで、市内の中学3年生全員が利用できるようにしたとのことでした。スタディアアプリさんからは高校にも学校を通して申し込みば費用が3分の1で利用できるというようなご案内が来ておりまして、自分で分からないところを動画を見る、希望している学校の問題にチャレンジするなどの面ではすごく効果的かなと思います。けれども、特定の企業の有料のサービスということで、あまり学校が表だって勧めるのも難しいので、校内に掲示してやりたいと思った子が申し出てくるというような形はとっております。そのような自主学習や家庭学習で、ICTをもっとうまく活用していけないかというのは今検討しているところです。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。中高で説明をいただきましたが、そのほか、実際に子どもたちが活用している事業所等はございませんか。</p>
委員	<p>特別支援学校は、まさしく個別に応じた対応をとらざるを得ないという状態です。個々のタブレットを使うという場面よりも、ICTを使って先生が提示するものを見るという電子黒板が非常によく使われていると感じます。言葉だけではなく、絵を用いたもの、視覚的な支援をくっつけること、それから耳で聞いて分かるようなもの、例えば児童生徒が答えた時に正解だとピポーンという音が鳴るようにするなど、子どもたちが分かりやすいものを作ることができていると感じます。これは紙や黒板に書くだけではなかなかできないもの、今までは絵を貼り付けるという手間があったけど、事前に準備ができるパワーポイントなどを先生たちが非常に上手に使いながら、色々な特性を持つ子ども達皆が</p>

	<p>理解できる授業をつくる努力をしていると感じます。また、これまで自分から話すことができない子どもについては、ボーカルロイドというアプリがあります。絵がついているボタンを押して作業ができましたという報告の代わりにそれを押して伝える、また手伝ってくださいというのがあります。そういった子どもたちに身につけさせたいものを、そういうものを使っていうことで、特性が分かっている大人だけでなく、分かっている人にも理解しやすいものになるのであろうと、今後卒業した後も利用できるものであろうと感じます。集会等でも ICT を使って発表する機会も増えました。そのような場面が増えたことが個別最適にはちょっと近いのかなとは思いますが、それを自分で全てできるかという、やはり誰かの力を借りないとできないものですので、そういったものを作って準備するということは、やはりそれぞれのことを知っている先生方が作ったものが多分使いやすいのだろうと感じます。あとは YouTube を使った授業も結構多いです。子どもたちは YouTube がとても大好きで、それぞれ自分のお気に入りの動画を見る時間をとることを励みに一定時間頑張る集中してやるというような、お楽しみの時間にも ICT がかなり入ってきているというのも最近の特徴です。音楽などでは、リズム運動とか打楽器の授業などは非常によく使っております。子どもたち皆が見てわかる、実際にやっている動画を見ながら全員が楽しめるものになっています。そういった動画なども活用しながら楽しく学べるように工夫した授業が今なされています。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。学校以外でも、様々な障害をお持ちの方、利用者が ICT を活用する場面があると思いますが、その中での成果や課題がありましたらご紹介いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>新居浜ローズ親の会の視点から発言させていただきます。基礎学習とされる内容の授業解説動画の作成を提案させていただきます。今年度に入って不登校児親の会との交流を持ちました。不登校児の親の会なので、子ども達もお母さんと一緒に来てました。中には、給食や体育の特定の授業になると親が送迎して学校に行き、終わると連れ帰り、また時間になると連れて行くといったような日課を過ごされている方もいらっしゃいました。圧倒的に勉強の時間数も少ないですし、偏った分野のみの学習の子も多いのではないかとすごく話して感じました。不登校児の基礎学力を上げる方法はないか、親の立場で無理なくできることは何かということを決めて今回の提案で考えてみました。まず、初めに親が勉強を見て教えるというのは親子の関係性が悪くなるので、まずそこは除外しました。勉強に対して後ろ向きな子どもでも妥協できて続けられそうと思ったのが、ただ見るだけの授業解説動画の閲覧で、一コマ長すぎないように構成し</p>

ておくと個々に合わせてコマ数を調整することもできるし、繰り返し学習も可能なのかなと感じました。それなら親もすごく手伝いやすいのかなと思いました。自分主導で進めていく問題集やプリント学習、ICTもそうなのですが、分からないところがあるとそこで止まってしまいます。けれども、解説授業動画だと止まってしまうこともなく次々と先に進んでいくことが可能で、分からない、できないという心理的負担が少ないというところがすごくメリットだと考えています。何もしない時間を多く過ごすのであれば、目と耳から流し見るだけでも効果は得られるのではないかと感じています。

次に学び直しについてです。発達障がいの特徴として能力のアンバランスが挙げられますが、同学年の学習をしても全く理解できないといったことがしばしばあるかと思います。息子の学生時代の話で言えば、空間認知の弱さから箸置きと箸の関係性が分からなかったり、ハンガーとTシャツの関係性が理解できないのに、図や表を使ってする学習はできませんでした。今はこの分野に関しては手をつけちゃダメだとその時は直感したのを覚えています。特定の能力の獲得時期は人それぞれで、ようやく学習できるような土台ができた時に学び直しができる環境が必要になってくるのだと感じています。必要な時期に必要な支援、それが一人一人にあった柔軟な支援だと思っています。子どもがやりたくないからではなくて、勉強時間の確保は大人の仕事として割り切って工夫を凝らしながら、今後も支援していければと思っています。以上です。

委員長

ありがとうございました。不登校生の学び直しや障がいを持ちのお子さんの学びに動画視聴が良いのではないかという話だったと思うのですが、先ほど私からも説明した学習支援動画、小学校1年生から中学校3年生まで国語、算数、理科、社会、外国語、体育、図画工作、家庭科などの教科全部で440本作っています。1本あたり10分から15分ほどで、新居浜市内の小中学生は誰でも見られるという形にしていました。今、それができない状況になっているので、各学校にDVDを全部焼いたものをお配りしています。学校に登校しにくい、でも学び直ししたいというお子さんに対しては、それを対応するという事でおいてあるので、お声掛けしていただければ、子どもの学年以外の内容のものでも、DVDをお貸しすることができるので、ご使用いただければと思います。

元々はコロナ禍にあって学校に来られなくなった時にはその支援動画で学習を進めてもらおうという目的で作ったのですが、コロナ禍も過ぎて今は不登校など学校に来にくい、学び直しをしたいというお子さんのために使ってはどうかということで、1学年1教科10本くらいなので全ての領域をカバーできてはいませんが、配布用DVDを学校にそれぞれ配布している状態ではあります。積極的なアピールはこちらもできていないのですが、有効活用できるよう

	に、市教委から働きかけをしていただこうと思います。
委員	卒業生への DVD の貸し出しは可能でしょうか。
委員長	現在は対象を小中学生で考えています。卒業生への DVD の貸し出しについては、学校教育課に相談していただければと思います。他に意見はありませんか。
委員	<p>今日ここに来るにあたって新居浜肢体不自由児者父母の会の方に、実際の支援や課題などについて意見交換を行いました。年齢層がバラバラで、ICT 教育の対象の年齢の方が少なかったのですけれども、18歳で支援学校に行かれています方で意見をくださった方がいました。その方は、模様を描くアプリを使って描いたイラストで作品を作ったり、画面を触ったら音をかけるアプリを使って音を出したり、スノーのアプリを使って楽しい写真を撮ったみたいなことも書かれていました。この方の場合、斜視があり、実際画面に映っているものがどこまで見えているかに関しては不明で、自分で操作することが不得意なので、誰かに操作をしてもらう必要があると言われていました。でも、その音にはすごく反応があって、色んな音に不思議そうに反応している様子がお母さんとしては嬉しかったということでした。</p> <p>「うちの手足の不自由な子どもたち」というこの雑誌の中で、その中の先生が全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協同的な学びを実現するため、端末活用をどのように捉えるかとありました。そもそも子どもの障がいや重度で端末そのものの利用が難しい場合、ICT を活用した共同的な学びだと無理だと感じている方も多いのではないかと。端末を導入してそのままの状態で使用できる子ども達もいれば、入力機器の補助用具やスイッチ視線入力などを活用することによって利用が可能になる子ども達もいます。そういう現場でアセスメントをすることはすごく大変な作業だと思います。でも、導入にあたっては実際の活用場面を想定して最適な端末を整備することが大事というようなことを言われていました。一般に見てくださいで見られる子ども達と、私達の子のように見ようと思ってもそこに視線が向けられない子など、本当に一人一人状況が違うと思います。現場はすごく大変だと思うのですが、でも、そういうことができたという経験があるとその先、例えば、それが就労にすぐには結びつかないとしても生活の一部となる余暇の活動だったり、誰かとコミュニケーションの手段になったり、自分の気持ちを発信する手段となったりとどんどん広がっていくと思います。そういう子ども達もいるということやそういう状況にいる子達もいて、そういう子たちも取りこぼさずに全員でいうことであれば考えていただきたいと思います。以上です。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。その子、その子、それぞれが違うかなと思うので、まさに個別サービスを目指すというところで大事なお話をさせていただいたと思います。学校現場、小学校、中学校、高校、それから、特別支援学校それぞれができることをできるようにできる範囲でやっていけたらいいかなと思うので、そこはまた研究していかなければならないと思います。</p>
委員	<p>愛媛県自閉症協会です。子どもも30歳過ぎましたので、もし小中学校時代にタブレットがあったらどうだったかなということを想像しながら、感想を述べさせていただきます。本当にタブレットは色々なことができますよね。使っている子どもたちを見ていて、楽しい動画が見られたり、勉強に使えたり、皆がそれぞれ色々なことをしていると思います。自閉症の娘のこだわりの酷かった時期を考えてみたら、うまく使わないと、他のことをしないといけないのにそちらの方が気になってしょうがない、そういう状況に陥りそうな気がします。</p> <p>自閉症の発達って行ったり来たりで、すごくこだわりに悩まされてきました。今のお子さん方がそのことをどういう風にされているのかわからないし、むしろものすごく良いツールとして自閉症の子どもたちにも活かされるものだと思うのですが、タブレットを使うことに適した学習と実際に手足を使ってする体験学習的なものをうまく並行させるなど、やり方は工夫がいるのかなという気がしています。</p> <p>学び直しというお話があったのですが、今も娘はYouTube大好きです。パソコンでいつも見えていますし、そういう良いものを良い状態で活かしてあげることがその子の一生発達に従っていいのかなと、30歳を過ぎましたけど、まだまだ娘の学習も何かの形で進めていきたいかなという思いを持ちました。</p> <p>小学生はタブレットを持ち帰るようになって、自宅でタブレットを使ったり、宿題の提出にタブレットで写真を撮って送ったり、そういう学習支援の場にいさせていただくこともあるのですが、子どもによってすごく開きがあるとは思いますが、学校の先生もすごくご苦労されているとは思いますが、使い方やスキルの習得の仕方など、どんどん習得していける子となかなか習得が難しい子どもたちに対して、何か工夫があったら教えてください。</p>
委員長	<p>先ほど教員のスキルの差があるというお話をしたのですが、子どもの方のスキルの差は教員ほど感じていないというのが実態です。私は中学校なのですが、子ども達は使ってはいけない使い方ですぐにマスターしてしまったり、隙間を狙って色々なことをしているので、子ども達って色々使えてすごいなど</p>

	<p>思います。実際に、能力的なところで基本的な部分が十分理解できず使えていない、あるいは人からちょっと遅れがちになってしまうというのは教室の中でも見受けられるところがあるので、先生方には全員がちゃんと次へ進められるような状態になったのを確認してから進めるように伝えています。ベテランの先生方はそのような配慮はうまくやれるなと思うのですが、若い先生方は自分の授業を進めるのが精一杯で誰一人取り残さないと言いながら、十分確認ができないままどんどん進んでいって、その時間そのタイミングで取り残されてしまっているというのがなくはないのかなと思っています。ここはもう少し先生方も本当に気をつけながら進めていかないといけないと思います。特別な工夫というのがなかなかできなくて、先ほど話した ICT 支援員さんがいるときは支援員さんに来ていただいて、遅れがちなお子さんを見てもらい、そこについて支援をしていただくということができているのですが、これも時間に制限があり、ポイントポイントになる授業のところだけ、その時にスキル習得を少しでも進めてもらうような助言をしてもらうということで進めているというのが現状かなと思います。子どもたちのスキルを標準まで引き上げていくことが今後の課題と考えております。貴重な意見をありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。事業所で何か気になっていることなどありますか。</p>
委員	<p>就労の方になるのですけれども、在宅ワークは以前からありましたが、コロナが始まって増えたという印象です。学校はタブレットの準備など環境面でおそらく整っていると思うのですが、卒業後の家庭でそれが準備できる場所もあれば、なかなか難しいところもあるのではなかろうかと思います。私達就職支援をする者も ICT に追いついていないところもあるので、学校の先生と同じように学んでいかないといけない部分もあると思います。大勢の中で仕事をするのが苦手な方や会社に行くことが身体上難しい方にとってはそういうことが増えるというのは非常にプラスになるでしょうし、就労に限らず、他県では B 型事業所などもインターネットを通じて在宅的なことでされているというのも最近ちょっと拝見させていただき、ICT も進んできていると感じます。できれば、学校で学んだことがずっと続けてやっていけるような環境を整えていくことが大事なのかなと思います。</p>
委員長	<p>在宅で仕事をされている障がいをお持ちの方も増えてきているということですか。そういったお仕事の場合は、ご自身で用意しなくても会社や事業所が用意することもあると思うのですが、実態はいかがですか。</p>
委員	<p>少し前までは環境が整っておらず、申し込みさえもできないような状況があ</p>

	<p>りましたが、今は会社としての環境を整えていくというところもあるとは思いますが。</p>
委員長	<p>個人で用意しないといけないところもあれば、事業所が用意するところもあり、そこも社会的には少しずつ変わってきているということですか。</p>
委員	<p>少しずつ変わってきているのではないかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。では、ここでお二人のアドバイザーの皆様にご意見、ご助言をいただきたいと思います。まずは、吉松先生からお願いできますでしょうか</p>
アドバイザー	<p>愛媛大学の吉松です。ICTの前に、教育長が言われた就労の問題について思うところをお話しします。この協議会に雇用する側の立場の人が入っていないというところが一つ課題だと思います。実際、雇用する側の人達の意識がかなり変わってきているところがあり、必ずしも障がい者雇用に対して後ろ向きではない状況です。社会状況が人材不足で、なかなか給料も上がらないという問題があります。社会構造的に今ちょうど変化しつつある時期ですので、地方をどう活性化するかというのが経営者たちにとって大きな課題になっていて、それに対して、障がい者雇用をすることがどれだけ産業活性化や地域活性化につながるか、この視点を欲しがっている経営者達が少なからずいます。</p> <p>だけど、人材を送り出す側がそれを知らないという問題があると感じています。この就労の問題に関しては、何らかの形で雇用する側の、特に先進的な取り組みをされている経営者や団体から委員に出てもらおうと、また変わってくる場所があると思います。就労も含めてなんですけど、日本のデジタル化が非常に遅れていて、やっとな国もそれに対して動き出しているの、学校だけの問題ではないということになっているわけですね。</p> <p>社会が今の教育に何を期待しているかということ、受け身的な学習者ではなく、能動的な学習者を求めています。学び続ける労働者を求めているんです。これが今の学習指導要領に書いてあることです。学びを人生や社会に生かそうとする心や力、それが謳われているというのは、社会とのつながりの中で求められていることです。それを具体的にどう実現するかという時に、ICTに限らず、学びのダイバーシティをどう進めていくかという問題だと思います。思春期になるとみんなと違うことを嫌がるようになりましたが、本当には嫌がっているのではなく、学校ではそうしないといけないと思っているのです。特別な支援を受けることに不安定効果を持っているだけの話なので。思春期になって皆と</p>

違うことが嫌だということだったら、眼鏡をかけることも嫌のはずですが、実際は誰も嫌がっている中学生、高校生はいないですよ。何故かという、小さな頃から自分に合ったものが何かということが具体的に分かっている部分に関しては、誰も疑問を持っていないということです。ということは、学校や教師が支援を利用していることについての見方、この問題の方が大きいと思います。学校の先生達は、子ども達が眼鏡をかけることには何の疑問も持っていません。しかし、皆と違って、ノートを取らない方が学習が促進される子どもに対してノートを取らないことが、現場の教員にとってどれだけ当たり前という感覚になっているかどうか、この問題だと思います。ICTに限らず、幼少期からの学びのダイバーシティの部分が一番大きいと思います。それから食物アレルギーの話なども対応するのは当たり前になっています。食物アレルギーの場合、命に関わるので非常に分かりやすいのですが、一方で、学びの困難さと多様性の問題というのがまだなかなか理解されない、この問題が一番大きいと思います。学び方の画一性をいかに排除していくか、いつタブレット使ったとしても学びの目標につながっているのであれば、それは各自が自分の判断でどうぞ、こういうダイバーシティ教育の観点について、まず教員自身が何のために学びのダイバーシティが必要なのかということの周知というのが非常に重要な問題だと思っています。一方、権利主張ができないという日本人の弱さの問題が大きく、権利というのは主体的に行使するもので与えられるものではないという観点が弱いので、教師が子どもに、「あなたにはこれが必要だから使いなさい」と与えてしまっている部分があり、非常に大きな問題だと思います

教育長が言われたように、新居浜市はすごく先進的で支援が充実しています。だからこそ、その支援を受けている子ども達がどれだけ主体的に使いこなしているかの評価が必要だと思うんです。具体的には、個別の指導計画の目標達成のための支援の手立てが自分にとって有効だったかどうかを子どもに評価してもらい、ここをぜひ調査していただきたいです。

これはどこの自治体も同じですけど、こんな体制作りましたっていうのはいっぱいあるのですが、その結果がどうだったかは調べられてないです。本当の意味で、事業評価ができていない。これだけ予算を投入して、これだけ体制整備しましたという話ばかりなんです。実際それは効果があったのか、実際に支援を受けた市民の評価が抜けている間は学びの主体者というのができてこないと思います。皆と違っていても、自分には必要だと言える、そのためには本人自身がまず支援の必要性というのを十分実感しておかないといけません。新居浜市の場合、本当に支援が充実していますので、だからこそ当事者・利用者にその評価をきっちりしてもらうことでこれがアドボカシー教育にな

ってくると思います。

ちなみに、海外ではアドボカシー教育を何歳からすると思いますか。これは2歳からです。何故2歳かという、2歳は自己主張する時期、イヤイヤ期、自分で決めたい時期なんです。海外では、学校に入ってわざわざアドボカシー教育をしなくても、2歳から自分に必要なことを自分で選ばせることが、子どもたちにとって当たり前になっています。幼児期に幼稚園、保育園において、ICT機器をどう活用するかが課題になってきています。ただ、ICT機器も学びのツールに過ぎませんので、それをどれだけ主体的に自分にとって必要なもの、必要でないものを自分の責任で選ぶ力を育てることからやっていかないといけない。そうしないと、いつまでたっても与えられたものでしか動けない人しか育ちません。今の経営者や社会はそれでは困ると言っています。

民間企業の学習支援ソフトを自治体で一斉導入すると拝見しました。その時に重要なのは、教師目線じゃなく生徒目線で、生徒たちがそれをどのように使いこなしたかを評価し、このアプリはいらぬという人は使わないでいいのです。この方法このツール、この学び方をするとこんな意味があるらしいですよということを伝えた上で、本人達が自分でやってみて、確かにそうだなと実感できた子はそれを続ければいいし、自分にはそれが必要なかったとなればそれは自分に必要がないから使いませんとなる。すべてがそうだと思います。

最近読んだ記事の中に筆算の線を定規で引かせるかどうかという記事があって、線を定規で引かせることには意味があるのですが、それが全ての子どもに必要かどうかは分かりません。だから、定規を使って線を引くことの意味は子どもたちに伝える必要があるけれど、伝えた上で子ども達が選べばいいのではないかというのがその記事の結論でした。全てにおいて子ども達自身が自分に必要な学びを選ぶ、これを小さい頃からずっと繰り返しやっていく、その中にICTも含まれているという形にしないと、いつまでたってもICTが特別なものにしかならないという問題があると思います。

それから、ICT関係の問題というと、消費する側にばかりまわっていたのでは仕方がないです。YouTubeばかり見るのでは消費しかしてないんです。消費する立場ではなくて、生産する立場に変わってもらう必要があります。私は動画ばかり見ている子がいれば、「君、見てるばかりで退屈でしょうから作ったらどうですか」とお勧めしています。学びも同じだと思います。学びの消費者になってしまって、学びの生産者になっていないという問題だと思います。私がお勧めしているのは、子ども達に授業内容についてはそれぞれ自主学習で予習してきてもらって、授業の中では教材を作ってもらおうとかですね。そうすると、学びの消費者から学びの生産者になる、学習指導要領や生徒指導提要が求めていることもその一番の根本的な部分はそのところを言っているんじ

やないかな。それが今の社会とつながっているんです。消費者ばかり育ててもダメなんです。日本の生産性を上げるためにも、学びの生産者をどう育てていくか、そういう時に ICT で学ばせるのではなくて、ICT で動画や教材を作ってもらおうというような発想が必要なのではないでしょうか。ちなみに、海外だと、デンマークの小学校は、午前中しか授業をしていないのに、小学校 1 年生の時から地域の人に買ってもらうには何を作ったらいいかというような内容の授業をしています。結果として、あの国は生産性が高いんです。

教員の ICT スキルレベルの差が大きいという話が出るたびに言っていますが、スキルが低いというのは実は素晴らしいことです。何故かというと、いくらでも子どもから学べるからです。スキルが高い人は学べない、教えてもらえないんです。これからは教わる教師である必要がある、だったらスキルが低いのはすごいチャンスじゃないですか。どんどん子どもたちから教えてもらいながら、一方で大人の経験を持っていますから、それって大丈夫なの？とすることができればいい。そして、さらに子どもに教えてもらうというような、上下でなく、対等な学びの関係性をどう結んでいくかということが日本の学校教育に問われている大きな部分です。それがうまくいってないところが今、色々なところに問題として現れているのだと思います。

学習支援動画が新居浜市で作られていることはすごくいいと思います。これを使っても全部網羅できてないので、せつかくなら不登校の子ども達に動画作ってもらおうというようなことがいいのではないかと思います。不登校の子ども達は自分の居場所がなくて困っているだけではなくて、誰かの役に立てるという貢献感が必要なんです。だけど、不登校状態になっている子ども達って自分は役に立たない、この世にいても仕方ないと、すごく自己存在に対する否定が大きいです。皆と違ってることこそ貢献感が持てないというところがすごく大きな問題になっています。

なおかつ、親の会の委員の方がおっしゃいましたけど、不登校の学習の問題ですね。何が一番の問題かという、不登校になることによって学びを提供できなくなる、これが一番の問題です。不登校であっても学べれば子どもの発達する権利は保証されているので、問題ではないです。今、多様な学びの場をどう整備するかというのが一番の課題になっています。愛媛県内でもフリースクールが増えてきて、フリースクールの中で学ぶことができている子ども達が確実に増えてきています。彼らは、学校に行けないからフリースクールに行くのではなくて、フリースクールで学びがいがあるからフリースクールに行っている。何件か話を聞きましたけど、子ども達自身が自分にとっての発達と学びに必要な場所が何かということを選択的に選んでフリースクールに行っていると感じます。

私は、今回の改定生徒指導提要の児童の権利という中の2つ、発達する権利と参加する権利は特に重要だと思っています。繰り返しになりますが、支援が充実している新居浜市だからこそ、支援を受けている子ども達が主体的にその支援の必要性・有効性を実感できているかどうかを、子ども達と一緒に評価していく、そういうところから新居浜市全体の学びのあり方を、学びの多様性・学びのダイバーシティという観点から、私達が子ども達から教えてもらいながら見直していくということが課題だと思います。それをやっていくことで、これだけ充実している体制が子ども達一人一人の発達と社会参加の権利保障が十分できているということの勝算になるのではないかと思います。長くなりましたが、以上です。

アドバイザー

違う視点でお話したいと思います。定型発達の子供達が授業の中でタブレットをどう使うのかは、今まで話されていることでよいと思うのですが、ハンディがある子供達にどうするのかという話し合いが本来この会では行われなないといけないと思います。新居浜市外の物には、新居浜市の学校の状況がよく分かりません。例えば、新居浜市の小学校1年生は何人で、何人が支援学級、支援学校に入っているのか、それぞれの特別支援学級、通級指導教室はどのくらいあるのか、他市町と比べてどんな状況なのかということを知ったうえで、協議ができたらいいと思います。学校外の委員の方が多いので、僕と同じように十分つかめていない委員さんもおられるのではないかなと思うので、学校の様子を話す時には現状の共通理解があったらいいと思います。

愛媛県内の中学校に行ってきました。先生がそれぞれの生徒のタブレットに課題を流すと、タブレットを立ち上げて開くことがすぐにできる子と、なかなかできない子がいました。クラスの先生によっては、そこを要領よく支援できるのですが、それができていないクラスもあります。扱い方からでも、できる子、できない子の格差がすごく大きいというのが実情です。支援の専門員がいなかったら、先生がそこに行って直すのに時間を取られ、全体の指導できません。今は徐々にそのようなことも改善はできているんだと思うのですが、上手にしているところは友達同士で教え合いをしています。

かつての特別支援教育は、気になる子どもを個別で指導して集団の中でちゃんと学べるように育てる、専門機関や通級指導など他のところでトレーニングを受けてクラスの中で一緒に頑張るといようなことを、15年間やってきました。しかし、これはもうほぼ不可能になってきました。どうしたらいいか困っている子がいたら、周りの子が「こうするんだよ」と教えてあげれば済むわけです。分からなかったら、「これどうするか教えて」と言えば、周りの子が助けてくれるわけです。気軽に助け合う周りの子どもの福祉教育、人権教育と

というのがあって、集団の中でそういう学級経営をしているクラスでは、子ども同士が上手に助け合いしながらやっています。自分が扱うことができないと自分のタブレットはそのままにして、隣の子のタブレットと一緒に見ながらしゃべりながら学習をする、それもいいのではないのでしょうか。一定の方法でやるのではなくて、効率よく道具としてタブレットをどう使うか、その発想を変えていったらいいのではないかと思います。絵本の読みきかせと同じように、友達と共有し、一緒に話し合いながら勉強していけばよいでしょう。自分だけでは得られない情報をインターネットや色々なところから調べ、お互い調べたものを比べてみてどちらが分かりやすいかを話し合いをしながら学習するという風に、タブレットを道具として使うことが効率のいい使い方ではないのでしょうか。全員が一律に同じようなやり方で一斉に使うのではない実践をされている学校も増えてきています。

ただ、3年前にタブレットが導入されましたが、新型コロナウイルス感染症予防のために、隣の子と話し合いながらタブレットを使うことが禁止されていました。友達と話し合いながら使用するという使い方を3年間活用できていないのが学校の現状です。タブレットが導入された時には、新型コロナウイルス感染症予防のために、隣の子と話し合うこともできず、自分なりのタブレットとの世界が広がるだけで共有ができませんでした。今年度から解禁になって、やっとタブレットを通して、分からなかったら教えてもらうという本来の使い方が小中学校で始まってきています。家で学んできたことを学校の授業中に発表したり、家で宿題をタブレットでやって先生の元に送り、先生が全部把握できる便利な使い方を上手にやっている先生もおられるし、色々な使い方があります。

僕らが情報処理する時は目からの情報と耳からの情報をバランスよく頭の中でドッキングするのですが、その部分が凸凹になっているというのが発達障害という捉え方です。目からの情報は覚えなくても何回も見れば確認ができ、コミュニケーションしやすいしやすいため、視覚情報優位の教育が今ブームになっていますし、スマホ文化など大人の世界も視覚情報の文化だけになっています。気持ちを交換するようなおしゃべりなど、音声言語の文化が今弱くなっているのではと感じます。声を揃えることによってクラスがまとまる合唱コンクールや、声を揃えて教科書を読む、詩を暗記してきて体育館で声を揃えて発表するといった音声の共有で、気持ちを揃える文化が今弱くなっているのではないのでしょうか。それにつながるようなICTの使い方を忘れてしまうと、本来の教育とはかけ離れた方向に行ってしまうのではないのでしょうか。

今、子どもたちは困っているのが、認知能力や知識の獲得よりも人との付き合い方の難しさで、不登校や不登園の子が増えています。以前は、赤ちゃんで

	<p>生まれて、「いないいないばあ」など表情のキャッチボールでコミュニケーションの力を身につけて、3歳で幼稚園に行っていました。この3年間表情のキャッチボールができないままで育った子ども達が今年少さんになっています。幼稚園保育所の年少のクラスに行くと、かつての印象は全くないという状態のところが多いです。また、3年間幼稚園保育所でトレーニングができなかった子ども達が1年生になっています。1年生も顔色を伺いながら気持ちを揃えるということができなくて、先生方が困っています。席を離れてウロウロしている子がすごく多いです。目からの情報だけでは注目できないと共通のものにならないですが、音であればどこでも聞こえるので共通のものになります。そこに何らかのタブレットの活用が繋がっていけば、かつての学校の教え方につながるのではないのでしょうか。そんな視点で、今年から学校教育の場でタブレットの使い方を授業だけでなく他の場で活用し、昔の日本のような共通のイメージを作る活用で、音声のコミュニケーションの力をしっかり育てて、視覚情報と聴覚情報のバランスのいい子ども達を育てるように考え直しませんかというお願いをしているところです。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。色々なご提案や課題、ご助言いただけて参考になったのではないかなと思います。それでは協議題2の新規事業の紹介をさせていただきます。事業説明があるところはお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>自閉症協会です。かたつむりの協会紙を持ってきました。近年活動がなかなかできておらず、活動自体はこじんまりとしているのですが、その分、カラーにして皆さんのお目にとまりやすいようにさせていただいております。自閉症といっても、本当に色々な子達がいるので、本当に一言で言えない様々な悩みが親にも子どもにもありつつ、その中での共通点に注目し、皆で悩みを共有しながらやっております。成長してきましたので、30代、40代になって就労のこと、あるいはグループホームのことなどもこれから話し合いながら、大人になっても学んでいってほしいなという気持ちは私自身もありますので、今日のお話、本当に勉強になりました。大人になっても学び続けられるように親の会、親としても頑張っていきたいと思えます。また、お時間があるときにご覧になってください。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>続きまして、協議題3.発達支援課の方の主な施策と実績について、発達支援課事務局の方からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>——発達支援課の主な施策と実績 説明——</p>

委員長	<p>今の報告について何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>関連ですが、保健センターでの幼児健診や3歳4歳5歳の保育園、幼稚園、認定子ども園の中で、気になる子ども達が増えてきているのか、新居浜市の学校に入るまでの子ども達の様子を聞かせていただきたいです。新型コロナウイルス感染症予防によって、基本的な対人関係のトレーニングをする機会が奪われた影響がどのくらい出ているのかが気になっています。学校で不登校の子どもたちが増えていることの背景になるのかと思いますので、関係する委員の方々、教えていただけますか。</p>
委員	<p>保健センターです。1歳6か月健診、3歳児健診で気になる子が増えているのかということですが、体感としてはコロナ前後の差は特に感じておりません。ただ保護者の方で困っている方もたくさんおられますし、コロナを原因として子育て広場に出かけることを控えていらっしゃるやったり、他のお母さん方との交流が減っているという声は聞いていますので、もしかしたらそういった対人関係のスキルやコミュニケーションのスキルに影響が出ないかということでは心配しています。今、コロナ禍も緩和されて外出もできやすくなっていると思いますので、そういった子育て広場の利用も進めていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>本日、幼稚園と保育園の委員がお休みなので、幼稚園保育園の実態が分かりにくいと思いますが、就学相談で何か気になっていることはありますか。</p>
事務局	<p>就学相談では、人数的にはその年その年でバラつきはありますが、中身としましては、支援をみんなで相談して保護者に返した時に保護者の方の不安が強かったりとかする部分は出てきているかなと思っています。あと、昨年度は1年生で不登校の子どもさんがいらっしやったというのが、コロナの影響ではないかと思っています。保護者も子どもも不安というところがあるのかなと思っています。最近ご相談を受けたケースだと、昨年1年生が2年生に上がった時に、保護者の方が子どもを近くまで送ったけれども、そこから小学校に行けず、教頭先生や担任を呼んで迎えに来てもらって学校に行った後、その時に泣いた姿を見て保護者の方が感情あふれて、発達支援課に朝来られて、子どもを泣かせながら学校に行かせた自分を責めるというようなお母さんがいらっしやいました。その方には、学校での様子を指導主幹に見に行ってもらい、その日にお返ししましたが、また、昼にやってきて子どもが学校に行って普通にや</p>

アドバイザー	<p>れている姿を聞いたけれども、そこに自分の弱さをまた泣かれるというようなことがありました。これは私の所感ですが、大人である親の方がコロナ禍の影響を感じているのかなというのが印象に残ります。</p> <p>福祉の関係で、受給者証が増えているとか虐待の要対協関係では影響がないのか、令和6年4月から子ども家庭センターを新居浜市はどのように設置するのかをお聞きしたいです。松山市では現状に子ども家庭部を作り連絡を密にしていたり、伊予市では、保健センターの2階に課を作りました。新居浜市はまだ公表はしていないと思うのですが、それに向けて福祉関係や相談窓口など参加されている委員の連携を密にすることができたらと考えています。</p>
委員	<p>子育て支援課です。子ども家庭支援センターに関しては令和6年4月に努力義務での設置ということで、昨年度から子ども局として子ども保育課と子育て支援課とで設置に向けて調整しているところです。</p> <p>私は要対協の関係で、要支援児童という形で、色々なお子様と家庭自体をサポートしております。コロナの影響で、放課後デイサービスの利用をやめてしまうという方が非常に多くて、子ども自身が今まで関わっていた方と関われないという案件が非常に多くありました。経験が不足したまま、学年だけが自動的に上がっているという実情を感じております。</p> <p>また、発達検査や幼児健診、就学相談への送迎ができないご家庭も結構あります。新居浜市での送迎のサポートとして、ファミリーサポートセンターがありますが、保育園や小学校などへのサポートという形になり、イレギュラーな形のサポートまではできていません。私が送迎などでのサポートを行ない、放課後デイサービスの利用につなげたケースもあります。以上です。</p>
委員	<p>地域福祉課です。受給者証の発行についてですが、利用児童の方はずっと右肩上がりが増えてきている状況です。今年の4月から大生院に放課後デイサービスと児童発達支援にできまして、今年度もおそらく増えるような状況になっております。大体10月ぐらいから1年生の方向けの予約を始めている事業者もあるんですけども、年末頃年長の保護者が来られて見学に行ったらどこもキャンセル待ちで、待ちながら4月からの申請をされているという状況がここ数年続いているかなと思っております。保護者は、共働きの方も増え、子どもさんの発達について心配されていて利用を進められている保護者もたくさん増えていると思っております。以上です。</p>
委員	<p>子ども部会でも放課後デイサービスや児童発達支援の事業者が集まってい</p>

	<p>ますが、保護者の方のニーズが増えてきて、共働きのお家も多く、送迎サービスを利用しています。長期休暇の時になると、仕事の時間と放課後等デイサービスがオープンしている時間が合わないようで、事業者選びにもご苦労されている方が多いようです。</p>
委員	<p>児童発達支援事業所のはげみ園です。市内でおそらく児童発達支援事業所としては唯一昔から親子通園ということで、保護者にも一緒に来ていただいて家庭での支援に結びつくような支援をしております。確かに共働きの方も増えていることで、うちの事業所を選べない場合もありますし、保護者が仕事を1～2時間程抜けて来ていただいてまた保育園に預けて仕事に戻るといったような形を取られている方もいらっしゃいます。コロナによって何か変化があるかと問われたらそこにあまり実感はないです。以上です。</p>
委員	<p>東予こども女性支援センターです。東予こども女性支援センターには虐待や発達特性などの様々な相談がありますが、その中でも不登校の相談がコロナの影響もあるのか、多いなと感じています。感染対策の理由とした不登校や不登園に理解が得られない保護者もいらっしゃいます。一度感染対策のため自宅で1人の時間が増えてしまったことで再度人とのつながりの中に入ることにしんどさを感じてしまうお子さんや、自宅での生活が充実しすぎたせいでそこに楽しみを持ってしまい、人とのつながりを求められないというお子さんもいらっしゃり、そういう相談は多くあるというのは実感として感じています。以上です。</p>
アドバイザー	<p>ありがとうございます。文部科学省が全国の中学校の9割にスクールソーシャルワーカーを配置するとあったのですが、新居浜市の現状の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>基本は派遣になります。ヤングケアラー対応で常時2名が常駐し、定期的に学校を回っていますので、要請がなくてもこちらから出向いて行って状況を知り、いつでも動ける体制ではあります。以上です。</p>
アドバイザー	<p>ありがとうございます。</p>
委員長	<p>本日の協議題についての協議はこれで終了とさせていただこうと思います。様々なご意見ありがとうございました。それでは、事務局の方から連絡事項等がなければ、発達支援課長からの最後、閉会の挨拶をお願いいたします。</p>

事務局	—あいさつ—
委員長	次回の協議会は10月25日水曜日開催予定となっております。それでは本日の教育会を終了とさせていただきます。本当にありがとうございました。